

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

所在地	東海村
業種	その他(学術・研究開発)
従業員数	4,535人

働き方改革に取り組もうとしたきっかけは

当機構はかねてより長時間労働を是正し、労働生産性等の向上により誰もが働きやすい職場環境を整備し、すべての職員等がその能力を十分に発揮することを目指すとともに、仕事と育児・介護等生活との両立などワークライフバランスの推進に積極的に取り組んできました。

働き方改革の取組概要・効果

- ・年次休暇について年10日以上 of 計画的取得を推進している。
- ・フレックスタイム制勤務、時差出勤、ゆう活等の勤務時間制度を整備し、多様な働き方を推進している。
- ・定時退勤日の設定、超勤実績の見える化による超過勤務削減を図っている。
- ・男性職員にも、育児関係の休業・休暇制度利用促進のための情報提供を随時行うなど、男性職員の育児参加の奨励をしている。
- ・育児等やむを得ない事由により退職した職員が復帰できるジョブリターン制度を整備している。
- ・職員向けに定期的にハラスメント防止研修、メンタルヘルスに係る研修、健康セミナー等々を開催する他、管理職によるラインケアに係る外部講習会の受講を推奨している。

【効果】

- ・年次休暇の平均取得実績は、例年、年10日を超えている。
- ・ゆう活を通年で利用できる事業所もあるほか、フレックスタイム制勤務については法人全体で利用者が250人を超えるなど、制度の活用がなされている。
- ・女性の育休取得率は例年ほぼ100%を達成しており、男性の育休取得率も上昇傾向にある。また、出産に伴う男性の休暇制度(配偶者分娩休暇、育児参加休暇:計8日有給)を1日以上利用した者は、9割を超えるなど活用されている。等々(令和元年度時点)

従業員のみなさんの反応は

かねてから各種休暇制度の整備や取得促進、超過勤務削減対策、ハラスメント防止対策等を積極的に進めているため、日々の業務において、働き方改革を推し進める職場風土が根付いてきたことを実感しており、実際に男性職員からの育児休暇に関する問い合わせも増えています。

これから取り組もうとしている企業へアドバイス

当機構職員の中にも、ひょっとしたら配偶者やご家族が皆様の企業で勤務している者もいるかもしれません。当機構職員のワークライフバランスが充実するだけでなく、配偶者やご家族のワーク・ライフ・バランスも充実するのであれば何よりと感じます。